

生活支援コーディネーターの変更

市では、基幹型地域包括支援センター及び市内 12 カ所の高齢者支援センターの専門職が兼務する形で、生活支援コーディネーターを配置し、地域における社会資源の開発、関係者同士のネットワークの構築、高齢者のニーズと社会資源のマッチング支援等を行っている。

このたび配置職員の異動等に伴い、生活支援コーディネーターについて以下のとおり変更があった。

1 生活支援コーディネーターの変更

第2層生活支援コーディネーター（高齢者支援センター）

日常生活圏域	法人名・高齢者支援センター名	変更後	変更前
下長・上長	公益財団法人シルバーリハビリテーション協会 高齢者支援センターはくじゅ	遠藤 光 (社会福祉士)	松田 丞平 (社会福祉士)

2 引継ぎなど

○これまでと同様に前任者等からの引継ぎを行う。

○その他、必要に応じて高齢者支援センター関係職員会議等において本事業について説明を行う。